

商品名等 (電気用品名等)	ガーデンシュレッダー
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 庭木の手入れ後の小枝などを粉砕する機器である。 機器上部の投入口より投入された小枝が回転刃により粉砕され、粉砕屑は機器下部の排出口より器外に排出される。</p> <p>構造、仕様、意匠 合成樹脂製の外郭を備え、小枝などを粉砕する刃を回転させるための誘導電動機(2極)を搭載しており、5mの電源ケーブルを有している。 シューターのノブボルトを緩めることによりシューターを取り外した場合、回転刃が露出状態となるが、この場合電源が入らない構造になっている。 また、堅い枝等で電動機が拘束状態を含み過負荷となった場合は、過負荷電流保護装置が動作し、電源はOFF状態となる。 定格：100V、1.5kw、50-60Hz</p> <p>主な使用者、販売先 使用者：一般家庭 販売先：ホームセンター等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 電気用品安全法施行令には該当する電気用品名がないことから、非対象として取り扱う。</p>	